

災害時における ペット同行避難ガイドライン

令和6年3月

佐久市環境部環境政策課

はじめに

災害は、いつ起きるか分かりません。

突然起きた災害をペットと共に乗り越えるためには、日ごろから災害に対する備えをしておくことが大切です。災害が発生したとき、飼い主の皆さんがペットを守るためにできることを考え、準備しておくことが大切です。

環境省は、平成30年3月に「人とペットの災害対策ガイドライン」を改訂し、それを受けて、佐久市では令和4年6月に「避難所におけるペット対応マニュアル」を策定しました。そして、災害発生時に、住民の皆様がより円滑にペット同行避難が行えるよう、これらの内容をもとに、従来の「“ペットとともに” 災害の備えを～いざというとき、災害からペットを守るために～」を全面改訂し、名称も「災害時におけるペット同行避難ガイドライン」としました。

災害発生時、自治体等が飼い主への支援体制やペットの救護体制を整備することは、被災者全体が安心・安全に避難生活を送るために重要ですが、同時に、ペット同行避難は、飼い主による「自助」、そして飼い主同士による「共助」が大きな役割を果たすと言われていています。ご協力をお願いします。

ペット同行避難とは？

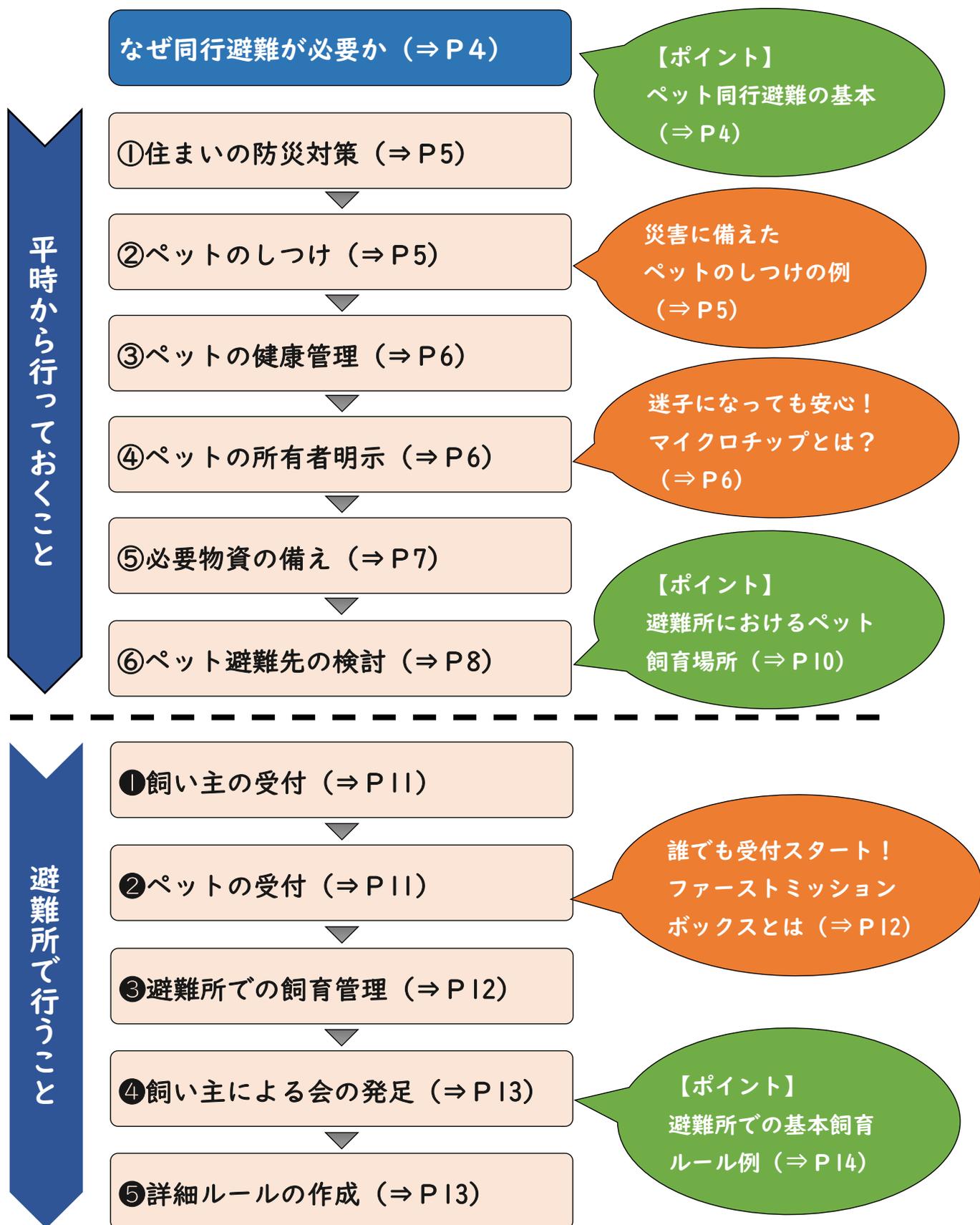
災害発生時に、飼い主が飼養しているペットと同行し、安全な避難場所まで避難することです。避難所等において飼い主がペットを同室で飼養管理することを意味するものではありません。

環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」より

目次

災害対策フローチャート	3
なぜ同行避難が必要か	4
平時から行っておくこと	5
住まいの防災対策	5
ペットのしつけ	5
ペットの健康管理	6
ペットの所有者明示	6
ペットに必要な物資の備え	7
ペット避難先の検討	8
避難所で行うこと	11
飼い主の受付	11
ペットの受付	11
避難所での飼育管理	12
ペット飼い主による会の発足	13
詳細なペット飼育管理ルールの作成	13
参考様式	15

災害対策フローチャート



なぜ同行避難が必要か

ペット同行避難を行わないと、飼っているペットが逃げてケガをしまったり、ペットを探して飼い主が危険な場所に立ち入り被災してしまったりするおそれがあります。

同行避難の目的は、「ペットを救うため」であるのはもちろんですが、飼い主がペットとともに躊躇なく避難できるようにすることにより、飼い主を含む全ての住民の安全を確保することが本来の目的です。

災害発生時は、様々な方が避難所に避難してきますので、飼い主もそうでない方も共同で災害を乗り越えるため、以下の内容を基本とします。

【ポイント】 ペット同行避難の基本

◆避難所の受入れ対象動物

原則、犬、猫及び小動物（うさぎや鳥など）です。

大型犬や危険な動物、専用の飼育設備が必要な動物は、避難所での管理が難しいため、信頼のおける知人や動物取扱業者に預けるようお願いします。

1 ペットの飼育管理は飼い主の責任で行う

避難所では、飼い主が用意したフード、水、ケージ、トイレ等により、決められたペット飼育場所において、ケージ・キャリーケース等に入れて管理します。

2 ペットの飼育場所は人の居住区域と分ける

避難所には、動物アレルギーを持つ人や動物が苦手な人、小さな子供などがいますので、ペットの飼育場所は避難者の居住区域と分けるようにします。

3 避難所ごとに飼育管理ルールを決める

避難が長期に渡る場合には、「ペットの飼い主による会」を立ち上げ、詳細な飼育管理ルールを作成して、飼い主同士協力して運営を行います。（共助）

平時から行っておくこと

災害時におけるペットの対策は、飼い主による「自助」が基本となります。次のとおり、平時から災害の発生に備えておきましょう。

①住まいの防災対策

飼い主自身が無事でなければ、ペットも避難することができません。安全確保のためにも、一般的な防災対策をしておきましょう。

また、自分が住んでいる場所が、災害の想定されている場所かどうか、防災マップ・洪水ハザードマップ等で事前に確認しておきましょう。

■屋内で飼っている場合

- ・家具の固定など地震対策を行う
- ・ガラスや食器などの割れやすいものの近くを飼育場所としない

■屋外で飼っている場合

- ・首輪や鎖が外れたり切れたりして逃げ出さないよう定期的に点検する
- ・ブロック塀やガラス、倒れやすいものなどの近くを飼育場所としない

②ペットのしつけ

避難所には動物が苦手な人や動物アレルギーのある人など様々な方がいます。他の避難者に迷惑をかけずにスムーズに同行避難を行うことができるよう、**日ごろから練習しておく必要があります。**

災害に備えたペットのしつけの例

- ・犬は「まて」「おすわり」等の基本的な動作が出来るようにしつけをする
- ・ケージやキャリーケースに入ることに慣れさせる
- ・不必要に吠えないようにする
- ・飼い主以外の人や他の動物を怖がらないように慣れさせる
- ・決められた場所で排泄できるようにする



③ペットの健康管理

災害が発生すると、環境の変化によるストレス、害虫の発生、他の動物との接触機会の増加等により、ペットが感染症にかかるリスクが高くなるため、以下の点に注意してください。



- ・ 犬は毎年狂犬病予防接種を受けさせる
(狂犬病予防法により毎年1回の予防接種が義務付けられています)
- ・ 犬フィラリアやノミ・ダニ等の寄生虫を予防・駆除する
- ・ 感染予防の混合ワクチン等を接種する
- ・ 繁殖の予定が無い場合は、不妊去勢手術をしておく



④ペットの所有者明示

ペットに飼い主の名前と連絡先を記入した迷子札を付けておくと、飼い主とペットが別々の場所で被災した場合などでも、再会できる可能性が高まります。

また、マイクロチップは外からは見えませんが、外れることがないため、安全で確実な身元証明です。迷子札等と併用すると良いでしょう。

迷子になっても安心！マイクロチップとは？

マイクロチップは、直径1.4mm、長さ8.2mm程度の円筒形の小さな電子標識器具です。マイクロチップには世界で唯一の15桁の数字が記録されています。皮下に装着されたマイクロチップの番号は、専用のリーダー（読取器）で読み取ることができます。

犬や猫が迷子になったときや、地震などの災害、盗難や事故によって飼い主と離ればなれになったときに、保護された犬や猫のマイクロチップ番号を読み取ります。

その番号からデータベースに登録されている飼い主の情報と照合することで、飼い主に連絡することができます。

※令和4年6月1日に「改正動物愛護法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられました。

⑤ペットに必要な物資の備え

ペットの飼育に必要な物資については、全て飼い主が準備します。

人間と同じようにペットのために必要な物を備えておき、「ペット用非常持出袋」など分かりやすい名前をつけ、ひとつにまとめておきましょう。

物資を用意する時は、ペット用物資チェックリスト(⇒P16)をご活用ください。

■優先順位1 動物の健康や命に係わるもの

- ・療法食、薬
- ・ペットフード、水(それぞれ5日分)
- ・ケージやキャリーケース
- ・予備の首輪、リード
- ・ペットシート
- ・排泄物の処理用具
- ・食器



■優先順位2 情報

- ・飼い主の連絡先、飼い主以外の緊急連絡先、預け先などの情報
- ・ペットの写真
- ・ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬情報、検査結果、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報



■優先順位3 ペット用品

- ・タオル、ブラシ
- ・ウェットタオル、清浄綿
- ・ビニール袋
- ・お気に入りのおもちゃなど匂いがついたもの



ペット用非常持出袋

⑥ペットの避難先の検討

ペットの避難先は必ずしも指定避難所だけではありません。

あらかじめ防災マップや洪水ハザードマップで、お住いの地区でどのような災害が起こる可能性があるか確認し、避難指示等が出た場合に速やかに対応するため、ペットの避難先を決めておく必要があります。

ペットの避難先には以下のような様々な場所がありますので、災害の種類によって避難先を変えるなど、柔軟に対応できるようにしておきましょう。

■自宅の安全を確認し、居住可能だった場合

- ・ペットを2階などの安全な場所へ垂直避難させる

(※「ペットは自宅、人は避難所」という方法もあります。)



■台風など天気予報等で予測できる災害の場合

- ・安全な場所に住んでいる知人宅に預ける

(※知人宅も防災マップ等で確認しておきましょう。)

- ・ペットホテルなどの動物取扱業者に預ける

(※別途料金が発生しますので、確認しておきましょう。)



■地震や豪雨による堤防決壊等、突然生じる災害の場合

- ・ペットと同行避難が可能な指定避難所に避難する

ペット同行避難ができる開設されている避難所にペットと一緒に同行避難します。ペットと同行避難可能な避難所は、市ホームページに掲載していますので、事前に情報を収集しておきましょう。

- ・車やテントなどで飼育する

避難所における集団生活が難しい場合に、車やテント等で飼育する方法もあります。飼い主も車等に同居する場合は、熱中症やエコノミークラス症候群に注意する必要があります。

なお、新型コロナウイルス等の感染を懸念して避難を躊躇しないよう車で避難できる場所として、長野県が指定する避難場所マップが、長野県のホームページに掲載されています。車で避難をお考えの場合は、県ホームページに掲載の「車で避難・安全確保される場合の留意点」を必ずお読みください。

災害の種類や被災状況、周囲の状況、避難指示などを考慮して、最適な避難先・避難方法を判断できるよう、

平時から検討・準備をしておこう！



避難所で行うこと

災害の発生が予想される場合は、あらかじめ決めておいた預け先へ預けておくなど早めの行動を心がけましょう。

預け先が無い場合やあらかじめ決めておいた預け先に預けることができないときは、ペット同行避難可能な避難所へペットと一緒に避難しましょう。避難所では次のような流れとなります。



① 飼い主の受付

避難所では、はじめに、飼い主（避難者）の受付をしてください。基本、飼い主の受付場所とペットの受付場所は別々の場所になります。（※避難所の状況によっては、一緒の場合もあります。）

ペットが苦手な方等への配慮のため、飼い主が受付している間は、ペットを他の避難者から離れた場所にケージやキャリーケースに入れたり、フェンスに係留したりしておきましょう。

② ペットの受付

飼い主の受付が済んだら、ペットの受付に移動し、受入れ可能なペット（⇒P4）かどうかの確認を受けてください。

ペットの受付では、「ペット飼い主名簿」に以下の項目を記入してください。

- ・ 飼い主の情報（入所日/退所日、避難区画、住所、氏名、連絡先等）
- ・ ペットの情報（名前、種類、性別、毛色、大きさ、登録番号、狂犬病予防注射有無、去勢避妊手術有無、留意事項等）

受付をスムーズに行うために、ペットの情報を記したカード（⇒P15）等をあらかじめ用意しておくといいでしょう。名簿に記入した後、ペットのケージに名札（⇒P15）を貼り、ペット飼育場所へ移動します。

なお、ペットの受付所及びペット飼育場所の設営については、「ファーストミッションボックス」を活用して、飼い主の皆様も設営・運営にご協力ください。

誰でも受付スタート！「ファーストミッションボックス」とは？

災害が発生した直後の現場は、人員が限られる中で避難所開設・運営作業に追われ、十分にペットの対応ができない可能性があります。そこで、ペット同行避難が可能な避難所では、速やかに受入れ体制を整えられるよう、初動の指示と必要物資等を取りまとめたボックスを用意します。

飼い主の皆さんも、ペットの受付や誘導に、ご協力をよろしくお願いします。

③避難所での飼育管理

避難所におけるペットの飼育管理は飼い主の責任で行い、定められた飼育ルール（⇒P14）に従って、餌やりや給水、清掃等を行ってください。

屋内・屋外ともにケージでの飼育が基本です。

ペット飼育場所では動物種ごとにケージを配置し、段ボール等で仕切りを設けることでペットは落ち着きます。また、他のペットから視線をそらせるようタオル等で目隠しを作りましょう（普段使用している匂いのついているものを使うと一層効果的です）。

なお、やむを得ず係留する場合は、リードを短くしてください。



ペット飼育場所にビニールシートを敷き、動物種ごとにケージの区画を分けて、その間に仕切り板を設ける例です。
慣れない場所では、ペットも不安を感じるため、ケージにタオルで目隠しをしています。



避難所には、様々な人（動物アレルギーの人、動物が苦手な人等）が避難しています。周囲の人への配慮を忘れないようにしましょう。

④ ペット飼い主による会の発足

被災状況によっては、避難が長期に渡る場合もあり、ペットの飼い主同士の助け合い（共助）が大切になります。飼い主同士の協力体制を築き、安定したペット飼育場所の運営を行うため、「ペット飼い主による会」を組織すると良いでしょう。

ペット飼い主による会を組織した場合は、避難所運営職員との連絡窓口となる代表者を決め、必要な物資等の連絡は代表者から行うようにしましょう。また、「代表者」は責任者ではありませんので、ペットの飼育は飼い主の責任で行ってください。

⑤ 詳細なペット飼育管理規則の作成

基本的な飼育ルール（⇒P14）は定められていますが、各避難所での細かなルールについては、避難所の状況に応じて「ペット飼い主による会」と施設管理者が相談のうえ作成すると良いでしょう。

・ 詳細なルールの例

- ペット飼育場所の清掃
- 排泄場所と排泄物及び廃棄物の処理
- 餌やりの時間・場所
- 犬の散歩とマナー



【ポイント】避難所での基本飼育ルール（例）

ペット飼い主の皆様へ

- ・避難所運営職員の指示には必ず従い、ペットの飼い主もそうでない方も共同して、スムーズに避難所の運営ができるよう、ご協力をお願いします。
- ・ペットは指定されたペット飼育場所及び方法で飼育してください。
- ・ペットを人の居住区域(ペット同居区域は除く)に入れないようにしてください。
- ・ペットによる苦情・危害防止に努めてください。
- ・ペット飼育場所は飼い主の責任で管理(清掃等)してください。
- ・決められた場所で排泄させ、ルールに従って処分してください。
- ・餌の時間を決めて、その都度片付けてください。
- ・運動やブラッシングは指定された場所で行い、抜け毛は片付けてください。
- ・名札等を装着し、飼い主が分かるようにしてください。
- ・ペットとのふれあいの時間を決め、夜間の接触はなるべく控えてください。

避難所管理者

(参考様式)

ペット情報カード

同行避難動物登録票			
		入所日	年 月 日
		退所日	年 月 日
飼い主	氏名	フリガナ	
		漢字	
	避難前住所		
	電話		
動物	動物種		
	品種		
	性別		
	特徴（毛色等）		
	犬の登録・狂犬病予防注射の有無	【登録】	有・無
	【狂犬病予防注射】	済・未	
特記事項			

ペット名札

飼い主氏名	
飼い主連絡先	
ペット名前	

ペット用物資 チェックリスト

優先順位 1 動物の健康や命に係わるもの

<input type="checkbox"/> 療法食	<input type="checkbox"/> 薬
<input type="checkbox"/> ペットフード（5日分）	<input type="checkbox"/> 水（5日分）
<input type="checkbox"/> ケージ	<input type="checkbox"/> キャリーケース
<input type="checkbox"/> 予備の首輪	<input type="checkbox"/> リード
<input type="checkbox"/> ペットシート	<input type="checkbox"/> 排泄物の処理用具
<input type="checkbox"/> 食器	<input type="checkbox"/>

優先順位 2 情報

<input type="checkbox"/> 飼い主の連絡先	<input type="checkbox"/> 飼い主以外の緊急連絡先
<input type="checkbox"/> 預け先などの情報	<input type="checkbox"/> ペットの写真
<input type="checkbox"/> ワクチン接種状況	<input type="checkbox"/> 既往症、投薬中の薬情報
<input type="checkbox"/> 検査結果、健康状態	<input type="checkbox"/> かかりつけの動物病院の情報

優先順位 3 ペット用品

<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> ブラシ
<input type="checkbox"/> ウェットタオル	<input type="checkbox"/> 清浄綿
<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/> お気に入りのおもちゃ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>